

地域農業再生総合支援事業（拡充）

1. 趣旨

BSE問題や食品の虚偽表示問題等に関連して、「食」と「農」に関する様々な課題が顕在化している中で、「食」の安全と安心の確保に向けた地域農業の取組により、「食」と「農」を再生し、消費者の信頼を回復することが喫緊の課題となっている。

また、「基本方針2003」においては、個性や付加価値の高い生産の活発化や米政策における消費者重視・市場重視の視点に立った水田農業の構造改革が示されたところである。

このため、「基本方針2003」、「食と農の再生プラン」等を踏まえ、消費者の視点を重視した地域農業の再生、バイオマスの利活用の促進、産地の特色を活かした高付加価値型農業への転換等に取り組む農業者等に対し、農業技術の専門家集団である普及組織等による的確な技術指導、技術等の実証確立、導入促進等の普及活動を強化する。

2. 事業内容

（1）地方公共団体等事業

ア 地域農業の改革支援（継続）

安全・安心な農畜産物の合理的な価格での供給や米政策改革に向けた農業者等の取組みを支援するため、地域農業の改革に関する提案書の策定を行うとともに、消費者ニーズに応じた品種、生産方法への転換の促進、新技術の導入による低コスト化システムの確立、生産情報開示システムの確立、地産地消システムの確立等の支援を行う。

イ 資源循環型地域農業への転換支援（継続）

バイオマス等の利活用による資源循環型地域農業への転換を促進するため、資源循環型地域農業への転換に関する提案書の策定を行うとともに、生産場面のみならず、生産された農畜産物（飼料用イネを食べた牛から生産されたミルク等）の販売・消費のシステム化の支援を視野に入れた普及活動を展開する。

ウ 高付加価値型農業技術の導入促進（拡充）

産地の特色を活かした高付加価値型農業への転換等のため必要となる革新的な技術・経営方式について、技術開発段階から試験研究機関等と普及組織の連携強化による大規模かつ集中的な実証活動を行い、短期間での実用化を促進する。

（2）民間団体事業

全国・ブロック協議会の開催等（継続）

（1）の効率的かつ効果的な普及活動を行うための全国協議会及びブロック協議会の開催、活動事例等を踏まえた効率的な普及指導方法の検討等を行う。

3. 事業実施主体 2の（1）は、都道府県（アの一部は、市町村、農協等農業団体も含む）
2の（2）は、民間団体（（社）全国農業改良普及協会）

4. 事業実施期間 平成15～19年度

5. 補助率 1/2、10/10

6. 平成16年度概算決定額 675,892(722,567)千円

〔うち、地方公共団体等事業 671,954(718,191)千円
民間団体事業 3,938(4,376)千円〕

（担当課：経営局普及課）

地域農業再生総合支援事業のイメージ

「食」と「農」の再生への対応
【消費者の視点を重視した地域農業の再生】



(全国段階)

全国・ブロック協議会の開催
普及活動事例の編集 等

(県段階)

高付加価値型革新技術研究会の開催
広域プロジェクトチーム活動の実施 等

(地域段階)

地域農業の改革等の提案書の策定
展示会等による実証活動
現地検討・講習会の開催
試験研究機関との連携・高付加価値型
革新技術移転
広域プロジェクト課題の実証・展示等

(的確な技術支援等、地域農業のコーディネート活動の強化)

地域農業の改革支援

米政策改革大綱の取組み支援
・規模拡大・低コスト化のため直播栽培導入
・消費者ニーズに応じた品種への転換 等

食の安全・安心の確保
・生産情報の的確な開示への支援
・地産地消の推進 等
(多品目周年供給技術等)

省力・低コスト化
・野菜の自動収穫調製機
・日本型放牧 等

資源循環型地域農業への転換支援

バイオマスの利活用の促進
・食品廃棄物
・家畜排せつ物
・未利用廃材 等

飼料用イネの取組強化
・稲ホールクロップ サilage
・稻わら 等

販売消費動向の的確な反映
・ライスピーフ
・ライスマルク 等

高付加価値型農業技術等の導入促進

県域型導入促進

有機栽培農産物（農薬等大幅削減）
差別化農産物（高品質・高成分 等）
機能性の付加（有効成分の向上 等）

広域プロジェクト型導入促進

広域プロジェクトチーム活動
・土壤殺菌法
・低投入軽労型放牧
・ビックベイン病防除 等